



平成29年9月1日発行◎毎月1回発行

YUKI

Public Relations

特集

子どもの笑顔がいっぱい
9月10日は下水道の日
認知症への理解を深めましょう!

2017
9 Sep
広報結城
No.672

あなたの声を市政に生かそう!

- 市では、皆さんからの声を市政に反映させたいと考えています。ご意見やご提案をお寄せください。
- 市ホームページ内で、インターネットによるご意見やご提案の受付も行っていきますので、ぜひご活用ください。



市ホームページ

FAX: 0296-33-7428

封筒の作り方

- ①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。
- ②あて先を下にして、のりしろを貼り合わせます。
- ③切手は貼らずに、そのままポストに投函してください。

307-8790

結城市大字結城一四四七番地

結城市長
前場 文夫 行

料金受取人払

結城局
承認
119

差出有効期間
平成30年8月
31日まで
(切手を貼らずに
ご投函ください)



市長へのご意見箱

市長へのご意見箱（市民提案制度）を実施しています

市の将来都市像である「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」の実現に向けて、皆さんの声を市政に反映させるために「市長へのご意見箱」と名付けた市民提案制度を実施しています。

「市長へのご意見箱」は、郵送とインターネット（パソコン、スマートフォン携帯電話）の2種類の方法いつでも受け付けを行い、回答が必要な場合は、開封後原則14日間以内に回答します。ただし、下記の回答要件をすべて満たさない場合は回答できません。

郵送用の封書の場合は、本ページ上部を紙面から切り取ってご使用ください（切手は不要です）。また、インターネットの場合は、市ホームページ市長室内「市長へのご意見箱」からの受け付けとなります。

なお、内容は回答した場合に限り、個人情報を除き、市ホームページなどに掲載します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。ぜひ、皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。

※個人情報については、当該業務以外での使用は一切ありません。

回答要件

- 1 回答希望が明記されていること。
- 2 住所・氏名・電話番号・回答希望の有無・メールアドレス（インターネットに限る）・内容を明記していること。
- 3 日常生活や地域での課題で市政に関するものであること。
- 4 個人的な相談や苦情でないこと。
- 5 個人的なひぼう中傷に関するものでないこと。
- 6 営業、宗教、政治活動などに関するものでないこと。



市ホームページ

問合先 市秘書課 ☎34-0401

YUKI

9 Sep

広報結城
No.672

発行/結城市役所 〒307-8501 茨城県結城市大字結城1447
編集/秘書課広聴広報係 ☎0296-34-0401

